

浜松市公告第1245号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告する。当該届出及びその添付書類は、この公告の日から4月間浜松市産業部産業振興課において縦覧に供する。

平成28年12月15日

浜松市長 鈴木 康友

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
イオンタウン浜松葵（Aゾーン）  
浜松市中区葵西3丁目318番1 他

2 変更した事項

- (1) 大規模小売店舗を設置する者の名称  
(変更前)

| 氏名又は名称          | 代表者氏名       | 住所            |
|-----------------|-------------|---------------|
| 東京センチュリーリース株式会社 | 代表取締役 浅田 俊一 | 東京都千代田区神田練塀町3 |

(変更後)

| 氏名又は名称       | 代表者氏名       | 住所            |
|--------------|-------------|---------------|
| 東京センチュリー株式会社 | 代表取締役 浅田 俊一 | 東京都千代田区神田練塀町3 |

3 変更の年月日

平成28年10月1日

4 変更する理由

大規模小売店舗を設置する者の名称が変更となったため

5 届出日

平成28年12月14日